

## 令和3年8月那須塩原市議会臨時会議

### 議事日程（第1号）

令和3年8月19日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 報告第19号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第 4 報告第20号 専決処分の報告について〔令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第21号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 6 議案第63号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第64号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第65号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第66号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明	
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二	
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美	
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道	
市民生活部長	磯		真	保健福祉部長	鹿	野	伸	二	
建設部長	関		孝男	塩原支所長	八	木	沢	信	憲

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増	田	健	造	議事課長	渡	邊	章	二
議事調査係長	佐々木	玲	男	奈	議事調査係	室	井	理	恵
議事調査係	飯	泉	祐	司	議事調査係	伊	藤	奨	理

開議 午前10時00分

### ◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き会議を開きます。

令和3年8月那須塩原市議会臨時会議は、議員各位に御参集いただきまして、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会議には、市長提出案件として7件の議案等が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから令和3年8月那須塩原市議会臨時会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

### ◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

### ◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで市長から、挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、通年議会導入後、初の臨時会議となります。

先ほど議長からもありました本日7件議案を提出させていただきますが、そのうちの1件に、那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例、こちらの一部改正がございます。

那須塩原市では、県内で先駆けて新型コロナウイルスに感染された患者さん、そしてその関係者に関する人権の擁護をする条例を制定いたしました。昨年、筆舌に尽くし難いような差別を受けておられる患者さんであったり、御家族であったり、関係者であったりあるいは職場、そういったところに全国様々な差別を受けていると聞き、昨年制定したものでございますが、現在ワクチンの接種が行われております。このワクチン接種についても、ワクチンを打った、打っていない、そうしたことで差別が行われているといった報道をなされております。

そうしたことを踏まえまして、予防接種をした、していないの差別をしないこと。それから、やむを得ない事情によって、消毒、マスクを着用していない。事情があってしていない方に関しても、人権を侵害しないよう、そういった条例を取り組まさせていただきたいというふうに考えております。

改めまして、本日、臨時会議には、市長提出案件として、条例の一部改正案件4件、繰越計算書の報告案件1件、専決処分報告案件2件の計7件を提出いたします。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

5番 室井孝幸 議員

6番 田村正宏 議員

を指名いたします。



◎会議日程等について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本臨時会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会より御報告いたします。

本臨時会議における会議日程、議案の取扱い、そのほか議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月10日金曜日午前10時より、議員控室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会議の会議日程については、本日1日間といたします。

本臨時会議に提出される案件は、市長提出案件として、条例の一部改正案件4件、繰越計算書の報告案件1件、専決処分の報告案件2件の計7件です。これらの案件の取扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、

1議題につき1人10分以内、賛成、反対それぞれ5人までといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果となります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本臨時会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取扱い等についても、議会運営委員会委員長報告のとおりにいたしたいと思っております。



◎報告第19号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、報告第19号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第19号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費繰越計算書について報告を申し上げます。

本件は、令和2年度温泉事業特別会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和3年度に繰越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。

継続費に係る事業は1事業であり、通次繰越額は980万円となります。

なお、本件は、さきの6月定例議会で報告すべき事案でありましたが、報告が遅延し、今回の臨時議会における報告案件としたことにつきまして、深くおわびを申し上げます。申し訳ございません

でした。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

---

◇

◎報告第20号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、報告第20号 専決処分の報告について〔令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）〕を議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 報告第20号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、御報告を申し上げるものであります。

本件は、64歳以下の市民の新型コロナウイルスワクチン接種について、早期に接種を完了させるため、これまで以上の早急な対応が必要となることから、集団接種及び職域接種に係る予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億9,894万9,000円を追加し、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億9,814万2,000円としたものであります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

---

◇

◎報告第21号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、報告第21号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第21号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

本件は、令和3年6月21日、那須塩原市豊浦地内において、相手側車両が市道三本木石丸線を走行していたところ、道路上の穴に左前輪が落ち、ホイール及びタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手側60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金9,540円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

---

◇

◎議案第63号～議案第65号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第6、議案第63号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第8、議案第65号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第65号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第63号から議案第65号までの3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

なお、この3件は、いずれも行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、法との整合性を図るために条例の一部を改正するものです。

初めに、議案第63号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について申し上げます。

本案は、関係法の一部改正に伴い、条例中で引用する法の号番号及び文言を改めるものです。

次に、議案第64号 那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、関係法の一部改正に伴い、条例中で引用する法の号番号を改めるものです。

最後に、議案第65号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案は、関係法の一部改正に伴い、令和3年9月1日から地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化されることから、条例中の「個人番号カードの再交付手数料」の項目を削るものです。

以上、3件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

12番、中里康寛。

○12番（中里康寛議員） 私のほうから1点だけ、お伺いいたします。

今回の条例の一部改正ということで、この改正

はデジタル庁の創設に伴う改正というふうに捉えているんですけども、この改正に伴って、今後システムの新設または改修といったことは出てくるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 今回の法改正そのものが直接市のシステム改修とかに影響するというものではなくて、この法改正を受けた条例は、引用している文言ですとか、号番号、それから市の手数料の条例とか、そういうところに影響するものをまず今回改正するものですが、この法改正に限らず、これからデジタル庁が発足をして、様々なシステムが例えば各自治体がばらばらにやっていたようなことを国のほうで一部一元化をして、効率化を図っていくというようなことが検討されていくことになっております。それに伴って、市のシステムのほうもより合理化や効率化、デジタル化というものを進めていくことになるというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第63号から議案第65号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第9、議案第66号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第66号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正について、提案の説明を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に関する人権擁護の定義を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けていないことやマスクの着用、手や指の消毒などの感染症対策をやむを得ない理由で講じていないことで、人権侵害が起こらないように、人権擁護の対象者を改めることとし、条例名につきましても、那須塩原市新型コロナウイルス感染症に係る市民等の人権の擁護に関する条例と改めるものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御説明いただきました。

1点、確認したいんですが、今のところ現行ですと、新型コロナウイルス感染症患者等というのが感染症に係る市民等ということで、範囲が拡大される。患者以外の方にも、先ほどの市長の冒頭の挨拶にもあったとおり、関係される御家族やらに対象が広がるというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 議員おっしゃるとおりでして、感染症にかかった方だけではなくて、市民等、広く来訪される観光客、そういった方も含めて対象にしたいというところから、改正をしたものでございます。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第66号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） 以上で令和3年8月那須塩原市議会臨時会議の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 今回は臨時会議の機会を賜りましてありがとうございます。

ワクチンの接種、9月からさらに加速化をしてまいります。

事前に行った64歳以下を対象にしたLINEのアンケートでは、ワクチンの接種を希望すると答えた方がトータルで88%いらっしゃいます。9月中には、この88%の方のうち97.5%が1回目の接種を完了できる見込みとなっております。その分の枠を用意しているということです。そして、2回目についても、この88%のうち58.2%の方がワクチン接種を完了することができます。そして10月中旬には希望する全ての市民の方、これは90%近いんですけれども、その方々が完了することができます。これは一般接種と職域接種合わせた接種の合計となります。

そうしますと、やはり職域接種では、例えば職場で打った、打たない、それから今12歳以上ということでございますので、学校、生徒もそうですし、そのワクチンを打った、打たない、打っていない保護者の子供と遊ぶとか、そういった問題

も起きてくると思っておりますので、加速化を進めるとともに、そうした人権の擁護をしっかり行っていきたいなというふうに考えております。

間もなく9月の定例会議になります。緊急事態下での開催となりますので、様々な苦勞、議会運営についても様々御配慮されると思っておりますが、市としましてもこのワクチンの接種の加速化を進め、対策をしっかりと行っていきたいと考えております。

今後とも御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

本日開催されました令和3年8月那須塩原市議会臨時会議は、提出されました議案に御協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会議を散会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午前10時21分



上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年8月19日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 室 井 孝 幸

署 名 議 員 田 村 正 宏